

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文でございます。

まず、私は、尖閣の防衛について伺います。

中国の海洋進出というか、まあ既に海洋侵略になっていますが、あと台湾有事リスクに対応するために、自衛隊は南西諸島にどんどん基地をシフトしてきたんですね。ところが、最近になって、ロシアと北朝鮮の同盟、パートナーシップ同盟とかいいますが、実質軍事同盟が結成されまして、北方領土、北海道防衛の重要性がまた高まってきたわけでありまして。

これに、総理、どう対応していきますか。

○国務大臣（中谷元君） 現在、ロシアは、北方領土を含む極東地域においても活発な軍事活動を継続しておりまして、中国との戦略的な今連携も相まちなして、防衛上の懸念が高まっております。

また、北朝鮮の兵士がウクライナに戦闘参加をする、またロシアによる北朝鮮からの武器、弾薬の調達といった、最近、口朝の軍事協力の進展の動きも、我が国を取り巻く地域の安全保障の観点の非常に憂慮すべきことであります。

したがいまして、南西地域の防衛体制の強化が重要性が高まる中においても、引き続き、高い練度を維持した部隊を北海道に配備するとともに、機動展開能力の強化を通じて北海道における隙間のない防衛体制を維持しなければならないと考えております。

○松沢成文君 この防衛体制強化するには、自衛隊のマンパワー、これ大変重要ですよ。石破総理議長がこの関係閣僚会議も設置されて、自衛隊のマンパワーをどう充実させるか議論するようです。また、今国会でも、自衛官の俸給月額及びボーナスを引き上げるという法改正もなされると聞いております。

総理、お願いですが、総理は、行政の長として、また自衛隊の最高司令官として、多くの国民の皆さんに国防の重要性、自衛隊の必要性を理解してもらって、一人でも多くの若い人たちに、自衛隊入隊してみよう、そういう思いを持ってもらわない限り、自衛官は絶対増えませんよね。私は、総理がそう国民に訴えた姿ってまだ聞いていないんです。今日、テレビカメラ入って

いますから、日本の国民に訴えてください。自衛官足りないんです。どうですか。国民の目を見て訴えてください。どうぞ。

○内閣総理大臣（石破茂君） 私自身、森内閣の防衛庁副長官をしておったときから、あるいは委員もそのときから、党は違いますが、一緒に仕事をさせていただきました。足らざるところは反省をいたします。私自身として一生懸命訴えてまいったつもりでございしますが、足らざるところは更に強力に皆とともにやってまいります。

足りません、自衛官足りません。定数の九割しかおりません。九割しかいないということはそれは本当に大変なことなのであって、今までもそういうことはありましたが、今、周り中、核を持った専制独裁国家が取り囲み、核能力だけではない通常戦力も飛躍的に拡大をしつつある。そして、我々と違う政治体制ですから、意思決定が非常に早い、そして予測がし得ないものもあり得るので、そういうリスクに備えるときに今の九割では全く足りません。いかにしてこれを充足率を上げていくかということと同時に、新しい隊員も募集しても半分も来ないということでございます。

そして、私どもが今、私が長でございますが、防衛大臣を中心として俸給の改定とかいろんなことをやっていますのは、若年定年でございますから、五十五歳で、あるいは五十六歳で自衛官は退職をする。その間、いかな他国と遜色がない手当をなされたとしても、その後どうなるんですかという人生設計をきちんとすることは、それは防衛省・自衛隊だけに任せていていいものではない。国土交通省であり経済産業省であり文部科学省であり農林水産省であり、自衛官が足りないということは国家全体の問題でございます。それは私も折あるごとにこのことは申し上げておりますが、更にこれは徹底していきたいと思っています。

いざとなったらば自衛隊が何とかしてくれるんでしょうとか、いざとなったらアメリカが来てくれるんでしょうとか、そういうような考え方があってはならない。もちろん、そういうものに対する信頼性を上げていくことは大事ですが、自衛官になってよかったねとだけ思っていたら、そういう体制をつくるのは私は国家の責務だと思っています。それに奉職する人、そしてその御家族、支える人たち、そういう人たちが自衛官に対して本当に尊敬、感謝、その思いを持つことであり、自衛官自身も自分たちが市民の一員であるという意識を持ちながら、そういう社会が望ましいと思っておりますので、

御指摘を踏まえて、足らざるところは更に努力をさせていただきます。

○松沢成文君 私、石破さんのその石破構文を聞きたくて質問したんじゃないんで、総理が直接国民に訴えなきゃ。ユーチューブで訴える動画作ったらどうですか。ありますか。(発言する者あり) そうですね。

総理がしっかり訴えない限り、国民に心が伝わらないんですよ、私に幾ら説明しても。そういう機会を設けていただきたいと思います。

○委員長(櫻井充君) できれば、委員長の指名の後、御答弁いただければと思います。

○内閣総理大臣(石破茂君) ありがとうございます。心掛けます。

と同時に、これは立場は違っても、全国民を代表する議員が、それぞれの周年記念日ってございますね、開庁記念日ってありますね。横須賀の部隊であれ厚木の部隊であれ、そこへ行って、それぞれの議員がやっぱり自衛官たちに国会議員こう思っているよというふうに言っていただく、それも大事なことであります。それは本当に政治全体の責任だと思っておりますが、私、ユーチューブで何度も言っていますけれども、またそれが石破構文である危険性もありますので、場合によっては改定を試みたいと思っております。

○松沢成文君 次に、尖閣諸島の接続区域、そして領海にも、連日、中国海警による海洋侵略を受けています。この危機的状況を打破するには、日本の自衛力だけでは不十分で、日米安保条約の下、米国との協力で抑止力を強化していくしかないと思っています。

まず、改めて確認しますが、尖閣諸島は安保条約第五条の適用範囲ということによろしいですね。アメリカにもその合意を得ていますね。

○国務大臣(岩屋毅君) 条約のことですので、私からお答えさせていただきます。

我が国及び米国は、日米安保条約第五条に基づき、我が国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が発生した場合、自国の憲法上の規定及び手続に従って共通の危険に対処することとなります。

その上で、米国は累次の機会に、日米安保条約第五条は尖閣諸島にも適用

されること、そして米国の条約上の義務へのコミットメントを確約をしてきておりまして、今年四月の日米首脳会談及び七月の日米2プラス2においても、米側との間で改めてこれを確認しているところでございます。

○松沢成文君 パネル見てください。(資料提示) 皆さんには資料見てください。

尖閣諸島の久場島と大正島には日米地位協定に基づいて供用される米軍の射爆撃場があるんです。ここを利用して日米の合同軍事演習を実施すれば、中国に対して強力な抑止力となり、そして尖閣諸島防衛に役立ち、島嶼防衛、離島奪還の最適の演習ができると思います。総理の見解はいかがでしょうか。中国を刺激したくないということで何もしなければ、尖閣諸島は中国のサラミ作戦によって必ず侵略されていきます。抑止力、対処力の強化には最高の作戦だと思います。総理の見解はいかがでしょうか。

○国務大臣(中谷元君) 尖閣列島は歴史的にも国際法上も疑いのない我が国固有の領土でありますので、現に我が国はこれを有効に支配をしております。

その上で、久場島と大正島の射爆場での日米共同訓練というお話でございますが、これは様々な要素を総合的に考慮した上で慎重に検討する必要があります。

政府といたしましては、我が国の国民の生命、財産、領土、領海、領空を断固として守るためには冷静かつ毅然と対応してまいります。このためには様々な要素を考慮しながら判断をしていくわけでございます。

○松沢成文君 いつもと同じ答弁ですが。

総理、今度トランプ政権ができます。国務長官も、それから安全保障の補佐官も、かなり中国には厳しく対峙していくという、こういう人選がなされそうです。この政権交代期に、総理、しっかりと尖閣を守るために協力してくれと、久場島の射爆撃場で演習を一緒にやろうじゃないかと提案してみてください、トランプ大統領に。どうですか。

○内閣総理大臣(石破茂君) 何を提案するかはこれから政府内でもよく検討いたしてまいります。

領土、領海、領空を守るというのは、第一義的に我が日本国の責任であります。何を日米共同でやるか、何を日本だけで独力対処するか、そういうこともきちんと考えていかなければなりません。基本的に我が国の領土、領空、領海を守るのは我が国の責任であるということであって、合衆国とどういう共同作戦を行うことが最も抑止力として効果的か等々は、政府部内で防衛省を中心によく検討いたしてまいります。

○松沢成文君 我が国の意思と自衛力だけでは、尖閣はもう危ないんですよ。だから、せっかく日米安保を結んでいるんだから協力してきちっとやれって言っているんです。それぐらいの応用力がないと尖閣取られますよ。

次に、総理、最高責任者として、これ、尖閣の現場を自ら視察する御意思と覚悟はありますか。

○内閣総理大臣（石破茂君） 我が国として、そもそも尖閣に領有権の問題は存在していないという立場をずっと貫いておるのは御案内のとおりでございます。国家の主体といたしましての海上保安庁あるいは自衛隊が警戒監視を行っておるところでございます。

私、随分前のことになりますが、運輸委員長有的时候に、海上保安庁の固定翼機であの上空を視察をしたという経験はございます。もう三十年ぐらい前のことに相なりますでしょうか。いつ視察をするかというような具体的な予定は現在のところございません。

ただ、総理大臣や関係閣僚が、尖閣周辺で活動する部隊を含めまして、部隊が活動する現場の状況ということを直接確認することは重要であるというふうに考えております。それはどういう時期に誰が行うのが最も正しいのかということでありまして、もちろん軍政と軍令の区別はきちんと付けた上で、無用な介入をすることは文民統制の観点からも避けていかねばならないことでございますが、現場を知悉するということの重要性はよく認識をいたしております。

現在のところ具体的な日程が決まっているわけではございませんが、その重要性について思いを欠いたことはございません。

○松沢成文君 まだ総理が行く予定はないということですが、そうであれば担当大臣、外務大臣、あるいは自衛隊関係もあります防衛大臣。あるいは、

海上保安庁の職員は、今、中国の船に脅されて、出ていけと言われていたんですよ。海上保安庁を担当する国土交通大臣。担当大臣に、まず行って見てこいと、日本の領土なんですから。それぐらい指示できるでしょう。どうですか、総理。

○内閣総理大臣（石破茂君） 領土、領空、領海というのは国家主権でございますので、それが決して侵されることがないように万全の体制を取るのは当然のことでございます。

国家主権というものを、我々は小学校でも中学校でも国民主権というのは徹底的に習うんですが、国家主権とは何かというのは余り教わったことがない。それは領土であり領空であり領海であり、そこはイエーリングの言葉を引くまでもなく、僅かの領土を失う国はやがて国土全体を失うということは常に銘記をしたいと思います。

適宜適切に判断をいたしてまいります。

○松沢成文君 外務大臣、防衛大臣、そして国交大臣、いらっしゃいますよね。御自身は担当大臣として、これは日本の危機だと、日本の領土が本当に危ない状況になっていると、自分の権限で当然視察してみたい、こういう意思もあると思うんですが、それぞれの大臣に視察の意思があるのか。特に国交大臣、重要ですよ。海上保安庁の職員、もう中国の船に追い回されているわけですよ。現場の職員を激励に行こうじゃないですか。それをやって初めて担当大臣ですよ。

三人の御意思を確認したい。どうぞ。

○委員長（櫻井充君） では、まず、中野国土交通大臣。

○国務大臣（中野洋昌君） 松沢委員の御質問、お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、尖閣諸島周辺の接続海域におきましては、ほぼ毎日、中国海警局に所属する船舶による活動が確認をされ、領海侵入も相次いでいる状況につきまして、海上保安庁からは適切に報告を受けております。

そうした厳しい情勢の中にあっても、現場第一線の海上保安庁職員は、我が国の領土、領海を断固として守り抜くという方針の下、関係機関と緊密に連携をし、冷静にかつ毅然として対応を続けております。

海上保安庁を所管する国土交通大臣として、尖閣諸島周辺海域を始め、全国において任務を遂行する海上保安庁の職員を激励をすることは重要であります。

現場の視察については、政府の立場に基づいて適切に対応してまいりたいと思います。

○国務大臣（岩屋毅君） 尖閣をめぐる状況については、私も深刻にこれを憂慮しております。したがって、就任直後の日中外相会談で王毅外交部長に対してもそのことを申し入れておりますし、総理も累次にわたる首脳会談通じて申入れをしていただいております。

私も、できるだけ早く中国に伺って直接そのお話をしたいと思っております。視察の時期や方法については適切に判断していきたいと思いますが、外交ルートを通じてしっかりと申入れをこれからも継続してまいりたいと思っております。

○国務大臣（中谷元君） 尖閣周辺の海域におきましては、海保、自衛隊が連携して警戒監視等に万全を期しているところでありまして、これらの状況におきましては逐次報告を受けているところでございます。その上で、やはりこういった海域等の警備等につきましては、適切に処置をして、そして冷静かつ安定的な維持管理ということに努めていかなければなりません。

その上で、防衛大臣といたしましては、こういった任務に就く隊員がいるわけでありまして、直接激励をするということは非常に重要なことだと考えておりますが、現時点において尖閣列島を視察する具体的な予定はございませんが、防衛省・自衛隊として、尖閣を含む領海、領土、領空を断固として守るためには、平素から関係機関とも協力をしながら、この海域における警戒監視、これがしっかり体制が維持されるように努めてまいりたいと思っております。

○松沢成文君 それぞれの大臣、報告を聞いている、適切に考える、これだけですよね。

総理ね、ゼレンスキー大統領、ウクライナの国土ですよ、それがロシアに侵略されて、必死に戦っている兵士、どういう状況なのか現場を見るために何度も前線に入っていますよ。砲弾の雨降る中、リスクを取って、命を懸け

て現場を見て、現場の兵士を激励しているんですよ。それが政治家じゃないですか。

日本の領土だと言っている尖閣に、完全に侵略されそうになって、中国の船があふれている。その現場を見ずして、部下から報告が上がっています、適切に対応します、これで日本を守れるんですか。総理の政治家としての見解を聞きたい。

○内閣総理大臣（石破茂君） 委員の御指摘を踏まえて今後更に研さんに努めてまいります、私、防衛庁長官、防衛大臣もやっておったときに、できるだけ現場に行きたいというふうに思ってまいりました。それはインド洋もそうです、イラクもそうです。同時に、そこは、相当に機密保全を厳格にしませんと標的になることが当然あり得る。そうすると、かえって現場の部隊に大きな負担を掛けることになるというのは、委員も行政の責任者をお務めで、御案内のとおりです。

保秘にはとにかく、口では言いませんが、万全を期しましたが、必ずばれた、必ずばれた。必ずそれがテレビに報道された。それはかえって現場に負担を掛けることになる。自分の安全とかそういうことではなくて、どうすれば部隊に負担を掛けないかということと同時に、それを口実にして相手国に更に強い対応を取られたときに、本当に我々はそれに対処できるかということも考えていかなければなりません。

我が国の法制を考えたときに、基本的に警察法の構成でできております。防衛出動を掛けたときからそういうような国際法に合致した対応を取ることになりますので、そののところも、じゃ、今おっしゃるようになりますよ、海上保安庁の船がすごく厳しい目に遭っているじゃないか、時々護衛艦を出せというお話もあります。じゃ、法的根拠は何だと、軍艦を先に出してきたのは日本だというようなことを相手に悟らせるというか、口実にされるということが何を起こすのかということも私ども政府の中でいろんな議論も踏まえながら綿密に綿密に考えておりますが、恐れとか臆病とか、そういう思いを持ったことは私どもはございません。

更に御教導を賜らんことをお願い申し上げます。

○松沢成文君 できない理由を一生懸命述べていただいたのはよく分かったと思います、国民の皆さんにも。



じゃ、御自身が行けないのであれば、もしそこで事故が起きたら大変だと、担当の大臣にしっかり行かせてください。もうみんな世界の政治家は前線を見て、そして現場を見て、兵士がいたら、職員がいたらしっかり激励して、そうやってリーダーとしての役割を果たしているんですよ。それができないんじゃ、尖閣守れませんよ。

じゃ、最後に、我々参議院の外務委員会では、是非とも、政府がやらないんだったら外務委員会の国政調査権でやっていこうと、こういうことで現場に行こうということを私何度も言っています。ところが、政府が、それは困るからやめてくれ。我々は、政府の行政権を侵害するつもりはないんです。国政調査権、我が国の領土なんだから、領土がおかしくなっているときにそこを視察に行く、国会議員として当たり前じゃないですか。それをやろうとすると、政府は、困る、外交上困るからやめてくれ。

我々も行こうと思います。総理、行かせていただけますね。国政調査権です。いかがですか。

○国務大臣（林芳正君） 尖閣諸島が我が国固有の領土であるということは歴史的にも国際法上も疑いがなく、これを現に我が国は有効に支配しております。

この尖閣諸島と周辺海域の安定的な維持管理という目的のため、原則として政府関係者を除き何人も尖閣諸島への上陸を認めないと、そういう方針を取っているところでございまして、この方針の下で、上陸を認めるか否かにつきましても、個々のケースに応じて、その必要性や尖閣諸島をめぐる状況など総合的に勘案して判断することとしております。

○松沢成文君 じゃ、参議院の外交防衛委員会で行くという決断をしますので、是非とも御理解をいただきたいと思います。

次に、次にですね、たばこ問題でちょっと気になる点があったんで、まず、総理自身しかこれ答えられないんでお聞きしたいんですが、総理はヘビースモーカーで有名ですけども、大体一日にどれぐらいたばこを吸うんですか。で、周辺の人々が受動喫煙の被害を受けないように、どのように気を遣っていますか。

○内閣総理大臣（石破茂君） 多くの方から御指摘をいただきまして、一日

数本まで減りました。これ、ゼロになるまでもう少しかなと思っておるところでございます。

受動喫煙につきましては、周りに人がいるようなところで吸うことはございません。それは、そういう方々の権利というものは最大限に尊重するということはよく認識をしておるところでございます。

○松沢成文君 自宅でも吸わないんですか。奥様、隣にいますよね。

○内閣総理大臣（石破茂君） そのようなことが許容される状況にはございません。

○松沢成文君 もう少し具体的に伺いますけれども、じゃ、総理は、総理官邸、首相官邸の執務室でたばこは一切吸わないんですね、あの官邸の建物の中でね。そして、政府専用機、ここでも一切たばこを吸ったことはないというふうに断言できますか。

というのは、健康増進法で、総理官邸を含む行政の全ての建物、これ建物内禁煙です。そして、航空機内も当然全面禁煙と法律で定まっています。もし吸っていたら、これ、総理といえども法律違反になるんですね。これ、見ている人がいるからうそはつかない方がいいと思いますよ。いかがでしょうか。総理官邸と、総理、政府専用機。

○内閣総理大臣（石破茂君） 当然、法律は存じております。ですので、ここはその外っていいですかね、庭っていいですかね、そこであればという話なのですが、これもまた一歩出た途端にセンサーが鳴り響くとかいう話もございまして、なかなか世の中の人に御迷惑を掛けない、あるいはセキュリティーを保つということは難しいことではあるが、決まりは守らねばならぬということでございます。

○松沢成文君 その遵法精神は大したものだと思います。

さて、総理はこれまで東南アジアと南米の外遊を行いました。実は、この外務省のリエゾンですね、随行員の公文書で、総理のたばこタイムのために喫煙場所を探すのに四苦八苦しているという報道がありました。

海外の公共施設は、ホテルも含め、ほとんど全面禁煙です。今、G20の首

脳もほとんどが非喫煙者です。愛煙家は石破総理と、全国のリーダーだったら金正恩さんぐらいだと思っんですね。

総理に、私は総理に嫌がらせを言っているわけではありません。総理の健康と周辺の人々の受動喫煙、そして世界のリーダーとしての振る舞いを心配して申し上げています。

総理、この際思い切って、今大分量が減ってきたというんですから、禁煙に挑戦してみたらどうですか。そのときに、立憲民主党の野田代表も誘って、だって、二大政党のトップが二人ともヘビースモーカーというのは、ちょっと世界に向けていただけませんよ。野田さんと一緒に、この際、周りにも迷惑掛けないように、自分の健康もおもんぱかって、禁煙しよう、禁煙に挑戦してみたらどうですか。いかがですか。

○内閣総理大臣（石破茂君） 冒頭申し上げましたように、多くの方からの御指摘をいただき、今それに向けて努力をいたしております。御指摘、誠にありがとうございました。

○松沢成文君 いや、強い意志があればできますので、頑張っていたいただければと思います。そうすれば、外務省の職員も少し仕事が減りますからね。

さて、改正の健康増進法が成立して、飲食店は原則禁煙又は喫煙室設置が義務付けられました。これ、厚労大臣ですね。しかし、多くの飲食店は喫煙専門店というラベルを貼って、違反行為が横行しています。

こうした店に対して、行政は法律に基づき注意、勧告、罰則を適用しなければならないはずですが、地方自治体の保健所がコロナ対応で忙しいことを理由に全く対応してきませんでした。

さらに、健康増進法の規定や定義が曖昧で、明確な基準に基づいて施設への指導ができないという問題もありました。このままではざる法になってしまいまして、国民を受動喫煙の害から守れません。

厚労大臣、曖昧な健康増進法の規定や定義を明確化するとともに、地方自治体にしっかりと対応するように指導して通達を出すべきだと考えますが、いかがお考えですか。

○国務大臣（福岡資麿君） 受動喫煙の防止対策につきましては、まず、そのルールを広く周知徹底するとともに、御指摘ありましたように、保健所が

指導監督する体制の整備を図ることが重要だと考えております。

これまでもずっと喫煙目的施設の解釈をＱアンドＡ等で示してきたほか、保健所の体制について地方財政措置を講じてきたところでございますが、引き続き自治体へ対策の実施を促してまいりたいと考えております。

また、御指摘のように、一部の自治体におきまして、喫煙目的施設への該当、非該当について対応に苦慮している事例があるというふうに承っております。自治体の喫煙目的施設への指導状況について、自治体の協力も得ながらしっかり確認してまいりたいと考えております。

○松沢成文君 地方自治体も厚労省からそういう指導があれば非常にやりやすくなるということなので、早急をお願いしたいと思います。

次に、私は、日本で先進国並みのたばこ規制が進まないのはＪＴと財務省のたばこ利権があるからだと考えています。

G20 諸国でたばこ会社を特殊会社として政府、財務省が抱えているという国は、日本だけになってしまいました。たばこの製造、販売は、国が特殊会社として運営指導する公共性は全くありません。完全民営化すべきであります。

ＮＴＴやＪＰの民営化の議論は推進するのに、なぜＪＴだけは逃げるんでしょうか。そうすると、たばこ農家の保護と必ず財務大臣は言うんですね。たばこ農家数、生産量共に激減しちゃっています。ＪＴができたときに七万八千軒あったたばこ農家が、令和六年度は二千二百軒です。二万二千軒じゃないですよ、二千二百軒です。こんな状況で、たばこ農家の保護のためにＪＴは絶対民営化できない。ナンセンスですよ。

どうですか、総理、ＪＴも、ＮＴＴやあるいはＪＰと同じように民営化議論をしっかりとやっていきましょう。株を放出すれば二兆円以上の財源になりますよ。総理、いかがですか。

○国務大臣（加藤勝信君） もう委員は御承知の、委員御承知のように、たばこ事業法においては、我が国たばこ産業の健全な発展を図り、もって財政収入の安定的確保及び国民生活の健全な発展に資するとの目的規定が定められ、同法の中でＪＴが、いわゆる日本たばこ産業ですね、が重要な役割を果たしています。

また、この目的を達成するため、同法では、葉たばこ農家の経営安定を図

るため、JTによる全量買取り契約を実質的に義務付ける、また、これと一体の関係にあるJTの国内たばこの製造独占を認める、製造独占の弊害を防止し小売店の経営を安定させるため、卸売価格及び小売定価の認可制を定めているところであります。

現在、JTについては三分の一、国が持っておりますし、それについての保有義務も法律によって課せられているところでありまして、それはこうしたJTの全量買取りや適正な業務運営を担保するためであり、JTの完全民営化については、葉たばこ農家、小売店の影響など様々な考慮すべき課題を総合的に判断し、慎重に検討していくことが必要であるとされて、これまでそうした姿勢を取っております。

今委員御指摘のように、確かに耕作者、耕作面積は大幅に減少しているところでありますが、一方で、収量や品質の安定化の取組にそれぞれが努力をし、一戸当たりの生産面積の増加、面積当たりの労働時間の短縮など生産性向上の取組は継続的に実施された結果、特に東北、九州、沖縄の産地では基幹産業の一つであると承知をしております。したがって、たばこ産業は依然として地域経済には一定の役割を果たしているところであります。

○松沢成文君 加藤大臣、この前、厚労大臣として言っていたことと、全然論理矛盾じゃないですか。これ、利益相反ですよ、厚労省と財務省じゃ。

総理、私が聞きたいのは、NTTやJPの民営化議論を進めるのに、なぜJTだけ民営化議論を進めないのか。JTが作っているたばこに公共性はあるのか。NTTの通信、JPの郵便の方がよっぽど公共性があるのに、民営化議論進めているでしょう。なぜですか。これは総理しか答えられない。きちっと教えてください。

○委員長（櫻井充君） 多分、答弁が途中で放送が切れてしまうと思いますので、残余の質疑は午後に譲ることといたします。

答弁から再開したいと思います。

午後一時から再開することとし、休憩いたします。

午前十一時五十三分休憩

---

午後一時開会

○委員長（櫻井充君） ただいまから予算委員会を再開いたします。

令和六年度補正予算三案を一括して議題とし、休憩前に引き続き質疑を行います。

午前中の松沢成文君の質問に対して総理からの御答弁から再開したいと思います。

では、手が拳がっていますので、まず、担当大臣の加藤勝信財務大臣。

○国務大臣（加藤勝信君） J T株を更に売れないかという午前中の御質問でございました。（発言する者あり）はい、済みません。

これについては、財政審でも現時点での同株式の更なる売却を適当と判断すべきではないとされているところがございますし、また、先ほど申し上げたように、今、葉たばこ農家、戸数こそ減っておりますけれども、一戸当たりの生産額、直近では約七百四十万円という大変また規模も持っている。そうしたこと、様々に考慮すべきことを総合的に判断すれば、J Tの完全民営化については慎重に検討していくことが必要だと考えております。

○松沢成文君 総理、J T、J P、日本郵便、N T T、これ、みんな政府の特殊会社ですよ。なぜ、J PやN T Tの民営化議論はどんどんやっているのに、J Tの民営化議論はやらないのかと。たばこに公共性がありますかと。通信やあるいは郵便の方がよっぽどユニバーサルサービスとして公共性があるのに、こちらの民営化はやっているのに、何でたばこの民営化の議論をしないんだと。

総理じゃないと答えられないんです。言ってください。

○内閣総理大臣（石破茂君） それは、今財務大臣がお答えしたとおり、葉たばこ農家というのは多くあります。あるいは、それで生計を立てる、たばこを売って生計を立てておられる方もたくさんあります。そして、貴重な税収源でもある。だからいいんだということを申し上げるつもりはございません。ただ、そういうような形で、国家の財政というものは非常に厳しい中で何とかやりくりをしているということでございます。

だから受動喫煙があつていいとか、健康を害していいとか、そんなことを申し上げているつもりはなくて、そういうようなのに対する害を最小限にしていきながら、同時に国家の税収というのも考えていかねばならぬ。地方も

そうです。そしてまた、多くの方々の生計を支えるということを総合的に判断をいたしておるものでございまして、単純に郵便とかそういうものと同列に論じるものではないと考えております。

○松沢成文君 全く勉強していませんね、総理。民間会社になっても税金払うんですよ。フィリップ・モリスも払っているんですよ。税の問題、関係ないですね。

さあ、それで、今日、午前中にちょっと私、失礼なこと言っちゃって、野田代表もヘビースモーカーと言っちゃったんです。そうしたら、事務所に昼休み電話掛かってきて、四、五年前にやめているんだってね。偉いですよ。総理、いよいよ独りぼっちになっちゃった。どうします。でも、いいんです。二人でやめろと言ったけど、野田さんはやめた実績持っているから、野田さんに教わってください、禁煙のやり方。禁煙というのは、今、禁煙治療といって、保険適用にもなるんです。

総理、それぐらい自分の健康、受動喫煙、そして為政者としての振る舞い考えると、しっかりここは総理に挑戦してもらわなきゃいけない。どうですか。

○内閣総理大臣（石破茂君） 御指摘ありがとうございました。

○松沢成文君 じゃ、総理、これも総理じゃないと答えられませんよ。

JTのロシア事業、ロシアでナンバーワンのたばこ会社になっちゃった。年間四千億納税しています。ロシアの海外企業の中でナンバーワンですよ。そして、ゼレンスキーがどうにかしてくれと、四千億といったら戦闘機百機買えると言っているんですよ。こんなに、日本の外交姿勢はウクライナ支援、そしてロシアの経済制裁と言っておきながら、政府の特殊会社がロシアのナンバーワン納税企業になってロシアの経済と財政に大貢献しちゃっている。で、財務省と外務省は、民間会社だから仕方ないだろうと言っているんです。

さあ、これに対して、総理、このままでいいんですか、ウクライナ支援をしようと言っているのに。それをお答えください。

○委員長（櫻井充君） 時間が参っております。簡潔にお願いいたします。

○国務大臣（加藤勝信君）　まず、JTの今後の事業展開については、まさに委員御指摘のとおり、国際的な活動を行う上場企業として、現在のロシア、ウクライナ情勢、国際社会の動きなど踏まえて、同社の自主的な経営判断で適切に対応していくべきと考えております。

その上で、同社のロシア事業については、既に新規の投資やマーケティング活動は停止、現在、同社グループ経営からの分離を含めた選択肢の検討が行われていると承知をしておりますので、政府としてはこうした検討状況を注視していきたいと考えています。

○松沢成文君　JTの社長を当委員会に是非とも呼んでいただきたい、そのことをお願いをして、理事会で諮っていただきたいと思います。

質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（櫻井充君）　後刻理事会で協議させていただきます。

以上で松沢成文君の質疑は終了いたしました。（拍手）

---